平成29年度　第２回 金沢市介護保険運営協議会	資料３
平成29年11月28日	

短期集中型サービス及び一般介護予防事業の実施状況について

１　短期集中型サービスについて

基本チェックリスト実施による事業対象者及び要支援者に対して、要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を行うため、保健・医療の専門職により実施する短期集中型のサービス。（いずれも利用者負担なし）

〈 概　要 〉

種　　別	通所サービス シニア元気プログラム 運動器機能向上	通所サービス 歯つらつ健康プログラム	訪問サービス シニア元気プログラム 栄養改善
内　　容	介護事業所等で 筋力トレーニングを実施	通所による歯科医師・ 歯科衛生士の相談指導	栄養士による相談指導
実施場所	介護事業所、施術所等（68箇所）	市内歯科医院（46箇所）	利用者宅 （委託先：訪問指導管理栄養士の会）
実施回数	２４回（３か月） ９０分×週２回×３ケ月	４回（３か月）	３回（３か月）
対 象 者	① 要支援１、２の方 ② 基本チェックリスト実施による事業対象者		
利用者数 （４～１０月）	**３４６人** （昨年度：２４４人／年）	**１０人**	**２人** （昨年度：３人／年）

◎ 今年度（上期）の利用状況から見られる**今後の課題**

○単なるサービス利用希望者や疾患を伴っている者からのサービス利用相談等もある。
　⇒ 利用者ごとに最適な（運動）通所サービスの選定・提供のあり方

○週２回の通所が負担となる者や生活機能改善意識の低い者等もいる。
　⇒ 短期集中型サービス（運動器機能向上）利用の条件見直し

○介護予防支援会議では専門的アドバイスが得られ、新たな気づきもあり、プランナーの資質向上や意識改革につながっている一方、事務処理の負担が多い。
　⇒ 会議対象を専門的アドバイスが必要なケースに絞り、開催回数を見直す等、より効果的な会議運営方法を検討

○短期集中型サービス利用終了者の約７割が基準緩和型サービスへ移行している。
　⇒ サービス終了後の地域の受け皿不足解消に向けた検討

２　一般介護予防事業について

高齢者の年齢や心身の状況によって分け隔てることのない、住民主体となる通いの場を充実させるとともに、参加者や通いの場が継続的かつ拡大していく地域づくりを支援し推進する。

〈 概　要 〉

分　類	事　業　名	内　容
介護予防 把握事業	対象者把握事業	基本チェックリストで対象者を把握（かかりつけ医や民生委員等にも協力依頼）
介護予防 普及啓発 事業	そくさい地域出前講座	高齢者の学びの場で介護予防を学ぶための講師派遣 （内容 ： 運動、栄養、口腔など）
	高齢者健康づくり体力増進教室	高齢者の体力づくりの普及
	転ばん元気な体づくり教室	転倒予防の普及・啓発
	すこやか筋力トレーニング教室（改）	家庭で出来る筋力トレーニング **（２８コース→３８コース）**
	シニアクッキング（改） （旧：高齢者すこやか栄養セミナー）	**自立した食生活のため、調理技術を習得** （講話、グループ学習、調理実習→**料理教室**）
	脳はつらつウォーキング教室（改）	ウォーキングを中心とした認知症予防 **（１コース→９コース）**
	なるほど、なっとく健康講習会	介護予防全体の普及
	すこやか元気・生活リハビリ教室（機能訓練事業から移行）	**心身機能の維持・回復を目的とした生活リハビリ教室**
	フレイル予防事業（新）	**フレイル予防の普及**
	転倒予防教室（包括で実施）	地域での介護予防の普及
	認知症予防教室（包括で実施）	地域での認知症予防の普及
	自立支援教室（包括で実施）	地域での高齢者自立支援のための知識普及
地域介護 予防活動 支援事業	運動普及推進員養成講座	運動普及ボランティアの育成
	健康づくりリーダー出前講座	健康推進員を対象に介護予防の普及啓発

※フレイル・・・年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づくこと。

○既存事業については内容の充実を図る等の見直しを行う。